

日ごろの備えが安全を守る

地域ぐるみで「災害に強いまち」に取り組もう

阪神・淡路大震災のような大規模な災害が発生した場合、公的な防災関係機関だけで十分な対応をすることはできません。各家庭での日ごろの備えが、いざというとき身の安全を守ります。また、自主防災組織の活動に積極的に参加し、地域の皆さんと連携を深めることにより、被害を最小限に食い止めることができます。「災害に強いまち」に向けて、取り組みを進めていきましょう。問合せは消防局消防課(0798・32・7330)か各消防署へ。

市内では現在、285自治会が構成された138防

地域一体となった防災活動が大切

災害による被害を防ぐためには、自分だけあるいは自分の家だけが安全では十分と言えません。地域全体が安全にならなければ、地域全体の安全を守るた

あなた地域の自主防災組織の活動をより充実したものに、また、結成されていない地域では自主防災組

消防局・消防署の一覧

西宮市消防局 池田町	☎0798・26・0119
西宮消防署 津門大塚町	☎0798・23・0119
西宮消防署北夙川分署 松風町	☎0798・74・0119
西宮消防署西宮浜出張所 西宮浜3丁目	☎0798・22・0119
鳴尾消防署 古川町	☎0798・49・0119
瓦木消防署 高木東町	☎0798・63・0119
瓦木消防署甲東分署 上甲東園2丁目	☎0798・54・0119
北消防署 名塩新町	☎0797・61・0119
北消防署山口分署 山口町下山口4丁目	☎078・904・0119

森具地区防災訓練

7月14日 森具公園で

森具地区3町(松下町、屋敷町、弓場町)合同防災訓練が、7月14日午前10時から森具公園で実施されます(小雨決行。雨天の場合、

発災対応型防災訓練は、学校や公園に集まって行わ

やってみよう

発災対応型防災訓練

発災対応型防災訓練は、自宅などから避難場所へ向かいながら、遭遇した順に各事象に対応していきます

発災対応型防災訓練

自宅などから避難場所へ向かいながら、遭遇した順に各事象に対応していきます



(上)倒壊物の下敷きになったりしている人を救助



(右)竹ざおで作った応急担架による負傷者の搬送

災害時の活動は臨機応変に

災害の恐れがあるときや災害が発生したときは、次のことに気をつけて、臨機応変に活動しましょう。

皆さんの自主防災組織でも異なるります。住民が自宅や職場にいるときに地震などが「発」生したと仮定し、「災」害に対して臨機応変に「対応」することが求められる「防災訓練」です。

まず自分自身の身の安全を確保する。日ごろの訓練成果を発揮しようとする無理をするのは危険です。予期せぬ出来事が起こり、二次災害の恐れもあります。情報は正確に早く伝達。的確な対策をとるため、正しい情報を素早く集め、住民に伝えることが必要です。

よるパニックを防ぐため、正確な情報はラジオやテレビなどで確認する。火が出たら、すぐ消火。地震が発生したとき、恐ろしいのは火災です。日ごろから地域ぐるみで防火対策を徹底するとともに、火が出たら速やかに消火活動を行ってください。

火できないときは、近所の人や自主防災組織の活動を呼びかける。天井まで火が上がっている場合は、消防隊が到着するまで、延焼を防ぐようにする。救出・救護は速やかに。大規模災害が発生すると、建物の倒壊や落下物などにより、多くの負傷者が出ます。このような場合、自主防災組織でできるだけ早く救出することが必要です。また、適切な応急手当を行います。日ごろから各家庭で3日分の水や食料を備蓄しておきましょう。災害時には、個人の勝手を許さず、整然と配布し、炊き出しも行います。

誘導します。責任者は周囲の状況と正しい情報により、安全な避難ルートを選択する。傷病者、高齢者、障害者など単独で歩けない人は担架で運ぶなど、全員でまとまって行動する。持ち物は最小限にし、自動車を使わない。水や食料はみんなで分け合って。災害が発生したとき、電気、水道、ガスの供給が止まる場合があります。また、食料品も不足します。日ごろから各家庭で3日分の水や食料を備蓄しておきましょう。災害時には、個人の勝手を許さず、整然と配布し、炊き出しも行います。

落ち着いて正確に

119番通報

火事や救急で「119番」通報するときは、慌てているため、場所や状況を正確に伝えられないもの。電話機のそばに「住所・電話番号」などを書いたメモを張っておくなど、落ち着いて正確な通報ができるように心がけてください。

況を正確に伝えられないもの。電話機のそばに「住所・電話番号」などを書いたメモを張っておくなど、落ち着いて正確な通報ができるように心がけてください。緊急以外の問合せは消防局(0798・26・0119)へ。

場合：患者の人数・性別・年齢・容体など。④あなた(通報者)の氏名・電話番号。携帯電話からも119番通報は携帯電話からもできます。ただし、発生場所の住所を確認し、通報後10分程度は電話の電源を切らないでください。自分(通報者)のいる場所が分からない場合は、近くの公衆電話から通報してください。

マナーを守って楽しく花火

不注意が思わぬ事故に



水が入ったバケツを用意する。人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所ではない。衣服に火がつかないように注意する。

午後10時以降の花火はやめて

「快適な市民生活の確保に関する条例」により、夜間花火は制限されています。午後10時から翌朝6時

遊ばない。一度にたくさんの花火に火をつけない。正しい位置に点火する。筒の花火は途中で火が消えてものぞかない。絶対に花火をほくして遊ばない。大きな音が出る花火は人の迷惑にならない場所や時間を選ぶ。遊び終わった花火は水バケツで完全に消してから持ち帰る。まで、海岸や公園など公共の場所での花火(線香花火などを除く)はやめましょう。市民の皆さんご協力をお願いします。問合せは環境保全課(0798・35・3818)へ。



(左)三角巾を使って応急手当

◆夏休み親子一日救急隊員の集い、消防署(鳴尾・西宮)一日開放。8面別掲

強風時には遊ばせない。子どもだけでは遊ばせない。一度にたくさんの花火に火をつけない。正しい位置に点火する。筒の花火は途中で火が消えてものぞかない。絶対に花火をほくして遊ばない。大きな音が出る花火は人の迷惑にならない場所や時間を選ぶ。遊び終わった花火は水バケツで完全に消してから持ち帰る。まで、海岸や公園など公共の場所での花火(線香花火などを除く)はやめましょう。市民の皆さんご協力をお願いします。問合せは環境保全課(0798・35・3818)へ。